## 一般競争入札公告

社会福祉法人寿星会が運営する特別養護老人ホーム悠久の栖の「令和7年度介護テクノロジー定着支援事業」に係る物品の購入について、次のとおり一般競争入札を公告する。

令和7年11月10日

社会福祉法人 寿星会 理事長 横山 英幸

# 1 入札に付する事項

(1)件 名 令和7年度介護テクノロジー定着支援事業

(2)履行場所 埼玉県川口市道合 937-1

(3)内 容 本事業に係る入札は、以下の2件に分割して実施

・物 品 見守りシステム 20 台、タブレット端末 5 台

・物 品 記録ソフト【ほのぼのケアパレット】5本

(4)履行期限 令和8年1月31日

#### 2 入札方法等

(1)入札方法 一般競争入札

(2)予定価格 非公表

(3)最低制限価格 設定しない

(4)入札保証金 無

# 3 入札参加資格

(1)地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2)会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者、又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、更生手続き又は再生手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けていること。

(3)公告日から入札日までの期間に、埼玉県及び埼玉県内の市町村から入札参加停止措置または入札参加除外等の措置を受けていない者。

(4)公告日から入札日までの期間に、埼玉県及び埼玉県内の市町村から契約に

係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者。

(5)当法人の理事が役員をしている企業でないこと。

(6)本事業である介護テクノロジー定着支援事業において、過去5年間で埼玉県内の施設等

に納入実績を有する者であること。

(7)電気通信工事業の建設業許可を取得している者で、監理技術者、主任技術者など配置で きること。

4 スケジュール

(1) 入札公告

令和7年11月10日(月)

(2) 一般競争入札参加資格等確認申請書の提出

令和7年11月10日(月)~令和7年11月14日(金)17時まで

(3) 一般競争入札参加資格確認通知

令和7年11月17日(月)17時に通知

(4) 質問受付

令和7年11月18日(火)~令和7年12月3日(水)17時まで

(5)質問回答

令和7年12月4日(木)17時までに回答

(6)入 札

令和7年12月5日(金)

- 5 一般競争入札参加資格等確認申請書の提出
- (1) 受付期間 令和7年11月10日(月)~令和7年11月14日(金)(17時まで)必着 (2)提出書類
- ア 一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)
- イ 法人登記簿謄本(現在事項証明書)コピー可
- ウ 会社概要書(任意様式)

会社概要書の中には3の入札参加資格で示した (6) の内容が確認できる事項を記載 すること

- エ 納入実績一覧
- オ 電気通信工事業の建設業許可書類、技術者の資格証、終了証等 ※様式1については、当法人のホームページに掲載 (https://juseikai.org )
- (3)提出先 下記住所へ郵送により提出すること。

〒333-0835 埼玉県川口市道合 937-1

特別養護老人ホーム悠久の栖 担当 伊藤

TEL 048 (287) 51515

E-mail ito@juseikai.org

6 一般競争入札参加資格確認通知

入札参加資格確認審査後、参加資格の有無について書面(メール)で通知する。

7 配付資料

入札参加資格を認定した者に対して、確認通知とともに以下の資料を配付する。

- ア 入札書(様式2)
- イ 委任状 (様式3)
- ウ 誓約書(様式4)
- エ 入札辞退届 (様式5)
- オ 質問書(様式6)
- カ 仕様書
- 8 質問受付及び回答
- (1) 受付期間 令和7年11月18日(火)~令和7年12月3日(水)
- (2) 質問方法 指定様式にて下記提出先までメールで提出してください。
- (3) 提出先 特別養護老人ホーム悠久の栖 担当 伊藤 E-mail ito@juseikai.org
- (4) 回答方法 入札参加者全員へ令和7年12月4日17時までにメールにて行う。
- 9 入札日程
- (1) 入札日時 令和7年12月5日(金) 午後14時 (受付:午前13時30分より)
- (2) 入札場所 埼玉県川口市道合 937-1 特別養護老人ホーム悠久の栖 会議室
- 10 入札に関する事項
- (1) 入札書に記載する金額(様式2)

入札金額は、当該契約に係る諸経費を含めた総額(税抜き額)を記載すること。

- (2)入札回数
- ア 再度入札は1回までとする。
- イ 初度入札に参加しない者は、再度入札には参加できない。
- (3)入札について注意事項
- ア 代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。(様式3)
- イ 入札書は代表者印にて封印して提出すること。
- ウ 入札者は一般競争入札参加資格の規定に違反していない旨の誓約書を 提出すること。(様式 4)
- エ 入札参加者は名刺及び認印を用意すること。
- オ 入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること。(様式5)
- カ 入札参加にあたっては入札日当日に入札金額内訳書を持参してくださ
- い。また、初度入札における落札者は入札金額内訳書を提出してくださ

い。総額から値引く形式の内訳書は作成しないでください。再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額見積内訳書を後日提出してください。 (4)入札の無効

- ア 入札参加資格が無い者がした入札
- イ 入札参加資格審査のために行う指示に落札候補者が従わないとき、当該 落札者がした入札
- ウ 談合その他不正行為があったと認められる入札
- エ 虚偽の入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
- オ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- カ 次に掲げる入札をした者がした入札
- ①入札者の押印の無いもの
- ②押印された印影が明らかでないもの
- ③記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印の無いもの
- ④入札金額に訂正のある入札書によるもの
- ⑤記載すべき事項の記入の無い入札書又は記入した事項が明らかでない入札書によるもの
- ⑥委任状を提出しない代理人がしたもの
- ⑦他人の代理を兼ねた者がしたもの
- ⑧2以上の入札書を提出した者又は2以上の者の代理をした者がしたもの
- キ 前各項目に定めるもののほか、公告に示す事項に反した者がした入札
- (5)その他
- ア 入札説明会は行わない
- イ 入札に参加する者の数が1人であっても入札を執行する
- ウ 入札を公正にできないと認めるときは、入札を執行しないことがある
- 11 落札者の決定
- (1)予定価格の範囲内で入札した者の内、最低価格で入札した者を落札者とする。
- (2)初回入札において、予定価格の範囲内で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。この場合、再度入札の回数は1回までとする。
- (3)上記(2)によっても落札者がいない場合は不調とし、下記のア〜エの条件を遵守したうえで、最低価格で入札した者と随意契約の交渉を行うものとする。なお、最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者と交渉を行うものとする。
- ア 契約額は予定価格の範囲内であること
- イ 交渉の過程で予定価格を明らかにしないこと
- ウ 入札にあたっての条件等を変えないこと
- エ 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、発注者及び受注者が記

#### 名・押印すること

(4)落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

# 12 契約方法等

- (1)本契約の締結は、本法人の理事会で承認を受けた後とする。
- (2)落札から契約締結までに、入札参加資格の制限に該当したとき又は指名停止を受けたときには、本契約を締結しない。この場合、法人は損害賠償の責めを一切負わない。
- (3) 契約保証金の徴収は免除する。
- (4) 契約の履行については、発注者の指示に従うとともに、国等から指導があった場合には従うこと。

# 13 その他

(1)本事業における契約の締結は、埼玉県からの「交付決定通知」を受けた後に行うものとします。いかなる場合においても、交付決定通知を受ける前に契約を締結することはできません。また、交付決定通知が発行されない場合は、入札は無効となりますので、あらかじめご了承ください。